

給水車の事故報告及び今後の対応について

1 事故の発生日時

令和2年2月22日（土）20：00頃

2 事故概要

北区引佐町東黒田地内で発生した漏水事故のため応急給水対応に出動した。給水場所である東黒田コミュニティーセンターへ到着したが、出入り口に車が止められていたため前面市道へ停車しサイドブレーキを掛けた。そして車両を移動させるため給水車を離れた。

車の移動の依頼や漏水調査状況の確認をし、約20分後に車両に戻ったとき給水車が坂道であった道路を約20m後退し、道路のり面に乗り上げ道路に横転し停止した。

3 被害状況

4 t 給水車運転席上部の破損と道路土羽法面を傷つけた。

4 事故対応

(1) 事故後速やかに細江警察署へ通報し、事故検証を実施した。

(2) 道路管理者の北土木整備事務所へ事故の報告を行った。

後日、道路占用物件緊急修繕届を提出し、道路土羽法面の修復を行った。

5 再発防止策など今後の対応

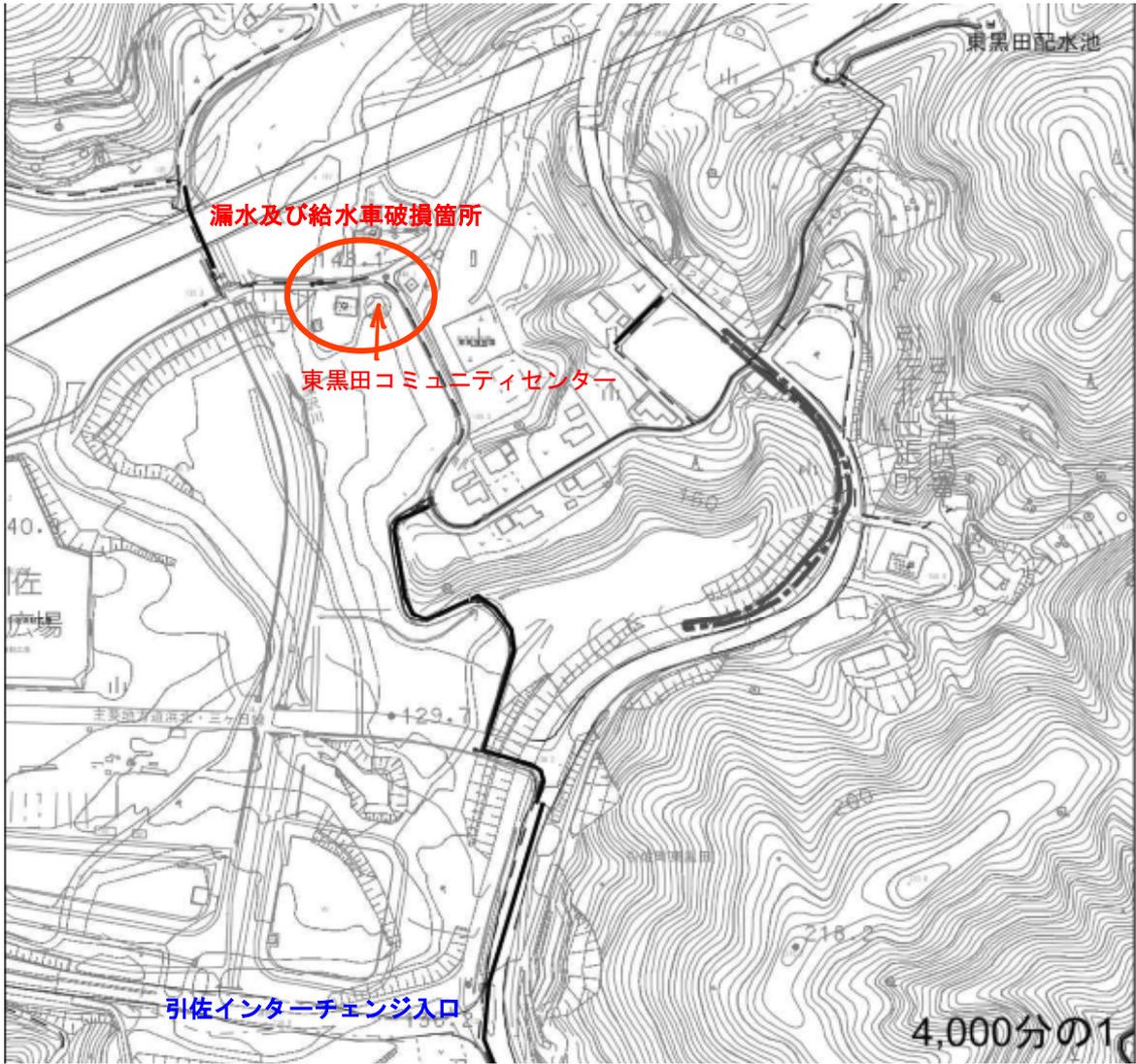
今回の事故は、車両停車時の不確実な停車措置により事故が発生した。今後は、確実な駐停車措置をとることを目的に、上下水道部としてトラックや給水車等の作業車において、駐停車時の確実なサイドブレーキの確認と輪止めの設置を徹底していくとともに、安全講習会を開催し事故の再発防止に努める。

なお、事故を起こした給水車は、平成10年2月に購入したもので、既に22年経過しており、修繕頻度が高いことから現車両の修繕と新車両の更新とを比較した結果、車両を更新することとした。時期は、特殊車両である給水車の製作期間が長くかかることから、災害時や施設の異常・事故、未普及地域等の湧水に対しての応急給水活動へ支障を来さないよう行いたい。

そのため、車両更新にあたっては、令和2年4月早期に予算流用を行いたい。

また、その間の応急給水対応については、部内保有の給水車の借用等により対応していく。

【現場位置図】



【給水車破損状況（正面）】



【法面乗上げ箇所】

